

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類		簡易点検
事務事業名	性的マイノリティ支援事業		シート番号	A 一般事務事業
担当部署名	市民人権	局	人権	部
			人権企画調整・人権推進	課
			評価責任者(課長名)	黒田・松尾

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	4	人権を尊重するまちづくりの推進	無
	2	事業開始年度	平成 30 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	平和と人権を尊重するまちづくり条例			
	4	関連計画	堺市人権施策推進計画			
5	事業実施の経緯	LGBTなど性的マイノリティの方々に対する直接支援(人権相談等)や間接支援(市民・事業者等への研修・啓発等)を通して、社会における性的マイノリティに関する偏見を解消し、性の多様性を認め合う社会をめざすため実施。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input checked="" type="checkbox"/> その他 (堺市人権教育推進協議会)			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか。)	LGBTなど性的マイノリティの当事者や家族、友人など、市民			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか。)	社会における性的マイノリティに関する理解を深め、性の多様性を認め合い、一人ひとりが互いに人権を尊重し合う社会の実現をめざす。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<input type="checkbox"/> 憲法週間映画上映会 LGBTなど性的マイノリティに関する人権啓発を推進するため、憲法週間にLGBTをテーマにした映画上映会を実施。 <input type="checkbox"/> LGBT研修 相談体制の充実を図るため、福祉関係者や職員などを対象とする研修を実施。 <input type="checkbox"/> 弁護士相談 LGBTなど性的マイノリティに関する人権相談の中で、法的助言が必要な案件について、毎月1回弁護士相談を行う。 <input type="checkbox"/> 啓発カード作成 LGBTなど性的マイノリティに関する啓発カードを作成し学校や市内公的施設等へ配付する。 <input type="checkbox"/> 先進市視察 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()			
10	直接実施以外の主な支出先	大阪弁護士会				

Ⅲ. 投入量

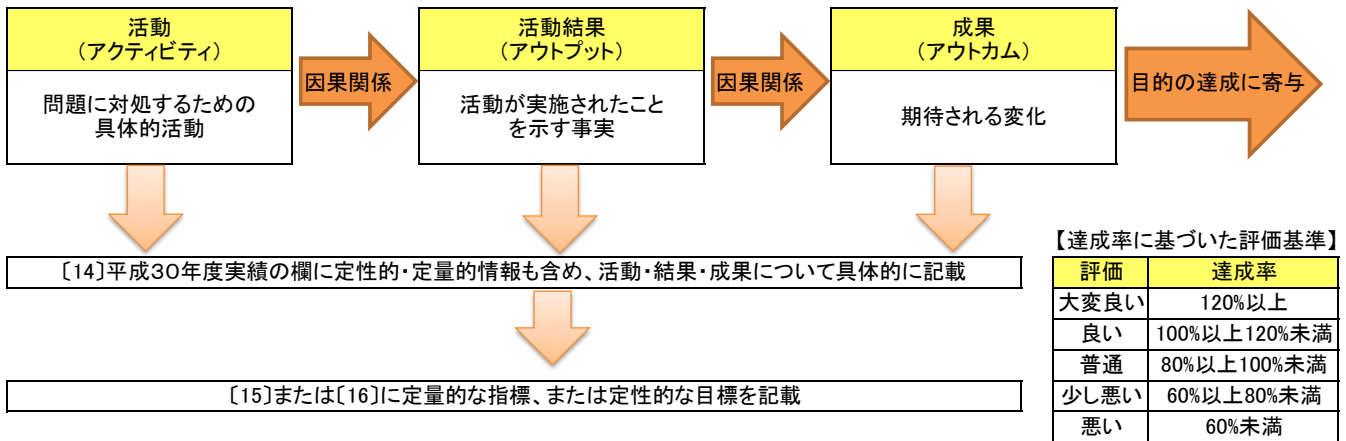
項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算
11 事業費 (a)	千円	0	0	1,047	916
主な事業費内訳	報償費	千円		66	208
	旅費	千円		68	0
	委託料	千円		508	564
	使用料及び賃借料	千円		216	107
	国・府支出金	千円		510	45
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円			
	市債	千円			
	その他()	千円			
一般財源	千円			537	871
12 人件費 (b)	千円	0	0	5,740	5,670
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	0	0	6,787	6,586

令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	性的マイノリティ支援事業	シート番号	07-18
-------	--------------	-------	-------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



事業の活動内容や成果

平成30年度実績						
活動実績と成果	14	<ul style="list-style-type: none"> ○ 憲法週間映画上映会 4月28日(土) 映画「彼らが本気で編むときは、」 サンスクエア堺 サンスクエアホール 参加者 335人 ○ LGBT研修 9月19日(水)・20日(木) 講演 市役所会議室 参加者106人 ○ 弁護士相談 平成30年5月から毎月第4水曜日に弁護士によるLGBTなどの性的マイノリティに関する相談を実施 ○ 啓発カード作成 性的マイノリティや多様な性に関する正しい知識を深め、多様な性に関する相談窓口の周知を図るため啓発カードを12,000枚を作成 ○ 先進市視察 パートナーシップ宣誓制度など先進的な取組みを行っている政令市(大阪市、福岡市)を視察し、堺市の実情に合った制度内容を検討。 ○ 堺市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱を制定 ○ ホームページによる発信 市ホームページに新たに「性的マイノリティに対する理解促進に向けた取組」を掲載し、事業の周知と理解の促進を図った。 				
	15	<p style="text-align: center;">目標</p> 性的マイノリティの方々に対する直接支援(人権相談等)や間接支援(市民・事業者等への研修・啓発等)を引き続き実施し、性の多様性を認め合う社会の実現をめざす。				
		<p style="text-align: center;">目標に対する実績</p> 性的マイノリティの方々に対する直接支援や間接支援を実施することができた。				
16		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		目標値				
		実績値				
		達成率				
		評価				

業績の分析

17	<p style="text-align: center;">目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)</p> <p>啓発事業を実施し、映画上映会では目標以上の来場者があり、また、来場者のアンケートでは「大変よかった」「よかった」の割合が83%と高い満足度となり、市民をはじめ多くの方が性的マイノリティに関する理解を深める機会となった。 性的マイノリティに関する弁護士相談を開始するとともに社会福祉関係者や相談員向けの研修を実施して、相談体制を整えた。 当事者への支援としての堺市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱を制定した。この制度の開始にあたり、制度の周知だけでなく、さらなる理解促進に向けた内容を盛り込んだホームページを作成し、発信することができた。</p>
----	---

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。